

地域森林計画と今回の変更内容について

1 地域森林計画について

森林・林業基本計画に示された目標等を実現するため、森林法第5条に基づき、都道府県知事が、全国森林計画に即し、森林計画区内の民有林について、5年ごとに樹立する10年を1期とする計画。（市町村が樹立する市町村森林整備計画の規範となる計画）

[地域森林計画において掲げる事項]（森林法第5条第2項の引用）

- 一 その対象とする森林の区域
- 二 森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 三 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
- 四 造林面積その他造林に関する事項
- 五 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- 六 公益的機能別施業森林の区域（以下「公益的機能別施業森林区域」という。）の基準その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- 七 林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要がある森林の所在及びその搬出方法その他林産物の搬出に関する事項
- 八 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
- 九 鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域（以下「鳥獣害防止森林区域」という。）の基準その他の鳥獣害の防止に関する事項
- 十 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項（前号に掲げる事項を除く）
- 十一 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に関する事項
- 十二 保安林の整備、第四十一条の保安施設事業に関する計画その他保安施設に関する事項

2 計画期間

令和2年4月1日から令和12年3月31日

3 今回の変更の内容

○林道の拡張に関する計画量の増加に関すること

- ・林道の個別施設計画の遂行と林道の強靱化、輸送力の向上のため、林道の拡張（改良）に関する計画量が2路線、拡張（舗装）に関する計画量が2路線増加する。また、計画年度の前倒しにより、前半5カ年の計画箇所が9箇所増加する。（計画書 P36）

変更後									変更前										
I 計画の大綱 1～4（略）									I 計画の大綱 1～4（略）										
II 計画事項 第6 計画量等 4 林道の開設又は拡張に関する計画									II 計画事項 第6 計画量等 4 林道の開設又は拡張に関する計画										
開設/拡張	種類	市町村	路線名	延長 (km)	利用区域面積 (ha)	前半5カ年の計画箇所	対図番号	備考	開設/拡張	種類	市町村	路線名	延長 (km)	利用区域面積 (ha)	前半5カ年の計画箇所	対図番号	備考		
拡張	自動車道 (改良)	高槻市	萩谷岡山	9.9	295	○	②		拡張	自動車道 (改良)	高槻市	萩谷岡山	9.9	295		②			
		河内長野市	島の谷	1.6	246	○	③ ④				河内長野市	島の谷	1.6	246		③ ④			
			才ノ神	2.6	185	○	③ ④					才ノ神	2.6	185		③ ④			
			中之谷	0.8	85	○	③ ④					中之谷	0.8	85		③ ④			
			加賀田横谷	0.8	116	○	③ ④					加賀田横谷	0.8	116		③ ④			
			野谷	0.7	138	○	④					野谷	0.7	138		④			
			御光滝	3.2	412	○	④ ⑤					御光滝	3.2	412		④ ⑤			
			流谷	2.8	199	○	③ ④					流谷	2.8	199		③ ④			
		貝塚市	犬鳴東手川	2.1	115	○	⑤				貝塚市	犬鳴東手川	2.1	115		⑤			
		泉佐野市	生草	1.3	86	○	⑤				泉佐野市	(追加)							
		岬町	奥池	1.5	127	○	⑥				岬町	(追加)							

変更後									変更前								
開設、拡張	種類	市町村	路線名	延長 (km)	利用区域面積 (ha)	前半5年の計画箇所	対図番号	備考	開設、拡張	種類	市町村	路線名	延長 (km)	利用区域面積 (ha)	前半5年の計画箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (舗装)	河内長野市	千石谷	7.4	665	○	④		拡張 (新設)				(追加)				
		岸和田市	牛滝	7.1	506	○	⑤						(追加)				